

(仮称) 小平市第三次環境基本計画策定の基本方針

## 1 策定の背景

地球温暖化の進行とともに、近年、猛暑や豪雨等の異常気象が頻繁に発生し、生態系の破壊や生活環境への影響が著しく現れている。パリ協定の発効により、各国が温室効果ガスの排出削減に取り組んでおり、日本は令和 12 (2030) 年度までの削減目標を定めた地球温暖化対策計画を策定し、新たに気候変動適応計画を策定したほか、次期生物多様性国家戦略の策定を進めるなど、環境問題への対応はまったなしで進められている。

東京都では、東京 2020 大会を通じて環境配慮の取組を推進し、東京都環境基本計画においては、世界一の環境先進都市・東京の実現を目指し、令和 12 (2030) 年までの温室効果ガス排出量の削減目標を掲げている。

市はこれまで、小平市第二次環境基本計画により、「循環・調和・協働の「わ」を大切に みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら」をめざす環境像と定め、市民・事業者・市民団体・市が一体となって環境施策に取り組んできたほか、小平市地域エネルギービジョンに基づき市全体の温室効果ガスの排出抑制と、第二次エコダイラ・オフィス計画に基づき市自らの事務・事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減に率先して取り組んできた。これらの計画の計画期間が間もなく終了することから、国や東京都等の動向を踏まえつつ、小平市の実情に応じた「(仮称) 小平市第三次環境基本計画」(以下「第三次計画」という。)を策定する。

## 2 計画の位置づけと構成

### (1) 位置付け

第三次計画は、小平市環境基本条例第 7 条において規定する環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画である。

現在策定を進めている「(仮称) 小平市第四次長期総合計画」をはじめ、「小平市一般廃棄物処理基本計画(改訂)」や、同時期に改定を予定している「小平市みどりの基本計画 2010」、「小平市下水道プラン」など、他の環境に関する個別計画との整合にも留意するものとする。

### (2) 構成

第三次計画には、小平市第二次環境基本計画の個別計画として位置付けられている小平市地域エネルギービジョン及び第二次エコダイラ・オフィス計画を改定して組み込むとともに、従来の自然環境分野を、生物多様性基本法第 13 条に基づく「生物多様性地域戦略」として組み込む。

## 3 計画の対象期間

### (1) 計画期間

第三次計画の対象期間は、10 年間(令和 3 年度～令和 12 年度)とする。

なお、上記計画期間中においても、環境や社会情勢の変化等により必要が生じれば、それに応じて見直し、部分的変更、付加等を行うこととする。

### (2) 小平市第二次環境基本計画の計画期間の前倒し

小平市地域エネルギービジョン及び第二次エコダイラ・オフィス計画の計画期間が令和 2 年度までであることを踏まえ、小平市第二次環境基本計画の計画期間を 1 年前倒して、令和 2 年度までとする。

#### 4 計画の策定体制

##### (1) 小平市環境審議会

小平市環境基本条例第14条第2項に基づき、第三次計画の策定について意見聴取等をする。

##### (2) 市民等からの意見の収集

###### ① アンケート

幅広く意見を収集するため、市民へのアンケート調査を実施する。

###### ② 市民ワークショップ

市民アンケート調査実施の際、ワークショップへの参加依頼を同封し、応諾いただいた方を対象に開催する。

###### ③ 市民団体、事業者の取組の把握

必要に応じて市民団体、事業者へのヒアリングやアンケート調査等を実施する。

###### ④ パブリックコメント

第三次計画策定の素案段階で、ホームページや市報により広く公表し、パブリックコメントを実施する。

##### (3) 庁内体制の確保

###### ① 環境施策推進本部

第三次計画の策定を協議する庁内組織として、環境施策推進本部を位置付ける。

###### ② その他

関係課の調整を図る庁内組織として、環境施策推進本部に置かれているエコダイラ・オフィス計画推進部会を位置付けるとともに、必要に応じて関係各課との連携を図る。

#### 5 留意事項

##### (1) 市議会への報告

計画策定の進捗状況は、本基本方針の策定、及びパブリックコメントの実施の際など、適宜、市議会に報告を行う。

##### (2) 情報の公開

計画策定の進捗に応じて、適宜、ホームページ等で情報を公開する。

小平市環境審議会は公開とし、会議の要旨及び会議資料等については、会議終了後速やかに市ホームページにより公表する。

6 スケジュール

		環境審議会・市民参加	事務局・庁内
令和 元年度	5月		幹事長会議報告（5/10）
	6月	審議会（基本方針）	部会・関係課との調整（適宜）
	7月	審議会 市民団体等の取組の把握（適宜）	環境施策推進本部
	8月	市民アンケート	
	9月		
	10月	審議会（市民アンケート結果）	環境施策推進本部
	11月	市民ワークショップ	
	12月		
	1月	審議会（骨子案）	環境施策推進本部
	2月		
令和 2年度	3月	審議会	環境施策推進本部
	4月	市民ワークショップ	環境施策推進本部
	5月	審議会	
	6月	市民ワークショップ	
	7月		
	8月	審議会	環境施策推進本部
	9月		
	10月		庁議（計画素案）
	11月	審議会（計画素案） パブリックコメント（11月～12月）	幹事長会議報告 環境建設委員会報告
	12月		
	1月	審議会（計画案）	環境施策推進本部
	2月		
	3月		幹事長会議報告 印刷・製本

※スケジュールについては、計画策定の進捗状況により変更の可能性あり。